

ドイツ投資環境資料

みずほ銀行
国際戦略情報部

2024年7月

ともに挑む。ともに実る。



【目次】

I. ドイツ基礎情報

- 【I-1】 欧州主要国経済指標 P.2
- 【I-2】 基礎情報 P.3
- 【I-3】 経済動向 P.4
- 【I-4】 産業構造 P.6
- 【I-5】 経済の特徴 P.7
- 【I-6】 政治動向 P.9
- 【I-7】 貿易動向 P.10
- 【I-8】 気候変動政策 P.11

II. 投資関連情報

- 【II-1】 ドイツへの投資の魅力と課題 P.12
- 【II-2】 日系企業（拠点）数に関する状況 P.13
- 【II-3】 直接投資動向 P.14

III. 労働市場・外資規制

- 【III-1】 労働コスト P.15
- 【III-2】 投資コスト P.16
- 【III-3】 外資の規制および為替管理制度 P.17
- 【III-4】 「ビジネス拠点」形態について P.18
- 【III-5】 「ビジネス拠点」形態の比較 P.19
- 【III-6】 「現地法人」形態の比較 P.20
- 【III-7】 有限会社（GmbH）設立の流れ P.21

IV. 拠点について

- 【IV-1】 ドイツ拠点のご案内 P.22

【 I - 1 】 欧州主要国経済指標

国・地域名	ドイツ	英国	フランス	イタリア
人口 (百万人)	84.5	68.1	65.9	58.9
名目GDP (億米ドル)	44,574	33,447	30,318	22,555
実質GDP成長率 (前年比)	▲ 0.3	0.1	0.9	0.9
一人あたりGDP (米ドル)	52,727	49,099	46,001	38,326
2024年GDP成長率見込み	0.2	0.5	0.7	0.7
信用格付(S&P) as of Mar 2024	AAA	AA	AA	BBB
国・地域名	オランダ	ベルギー	スペイン	日本 (参考)
人口 (百万人)	17.8	11.7	47.8	124.6
名目GDP (億米ドル)	11,171	6,301	15,812	42,129
実質GDP成長率 (前年比)	0.1	1.5	2.5	1.9
一人あたりGDP (米ドル)	62,719	53,659	33,071	33,806
2024年GDP成長率見込み	0.6	1.2	1.9	0.9
信用格付(S&P) as of Mar 2024	AAA	AA	A	A+

※数値は2023年ベース/2024年GDP成長率見込みおよび斜体箇所はIMF推定値

S&P格付定義：A格 債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、経済状況の悪化からやや影響を受けやすい

BBB格 債務を履行する能力は適切であるが、経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い

BB格 投機的要素が強い。高い不確実性や経済状況の悪化に対して脆弱性を有し、状況次第で債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある

※S&P信用格付については2024年3月31日時点

【1-2】 基礎情報



ドイツ基礎データ

- 【人口】 約8,450万人（2023年）
- 【面積】 35.7万平方キロメートル(日本の約94%の大きさ)
- 【首都】 ベルリン
- 【言語】 ドイツ語
- 【宗教】 カトリック（27.2%）、プロテスタント（24.9%）、その他（47.9%）
- 【政治】 連邦共和制
元首：フランク＝ヴァルター・シュタインマイヤー大統領
首相：オラフ・ショルツ氏
- 【GDP】 名目：44,574億米ドル 一人あたり：52,727米ドル（2023年）
- 【主要産業】 自動車、機械、化学・製薬等

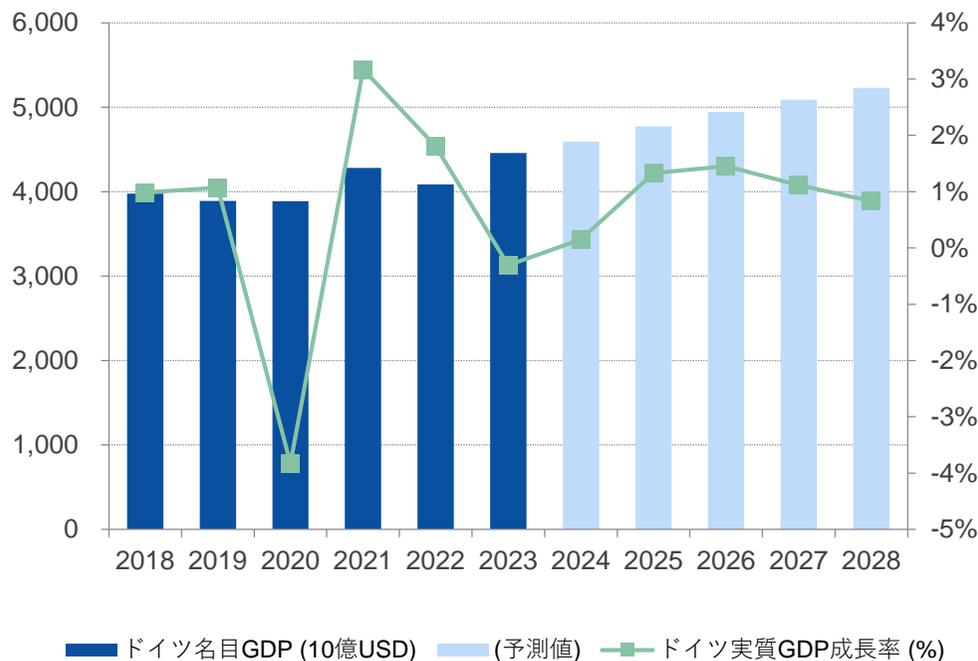
ドイツ概況

- 人口、GDP、日系企業数のすべての項目において欧州No.1であり、欧州経済の中心地と言える。自動車メーカー、化学メーカー等の世界トップメーカーの多くがドイツに所在
- ただし、ドイツはロシアからのエネルギー輸入に頼っていた部分が多く、2022年に発生したロシアのウクライナ侵攻以降、他国に比べてエネルギー価格上昇の影響を大きく受け、近年は経済が低迷。ショルツ政権への不満が高まり、極右勢力の台頭が見られる
- また、中国との強い経済関係がドイツの経済成長につながってきたが、中国との関係性を見直していることもドイツ経済低迷の一因となっている

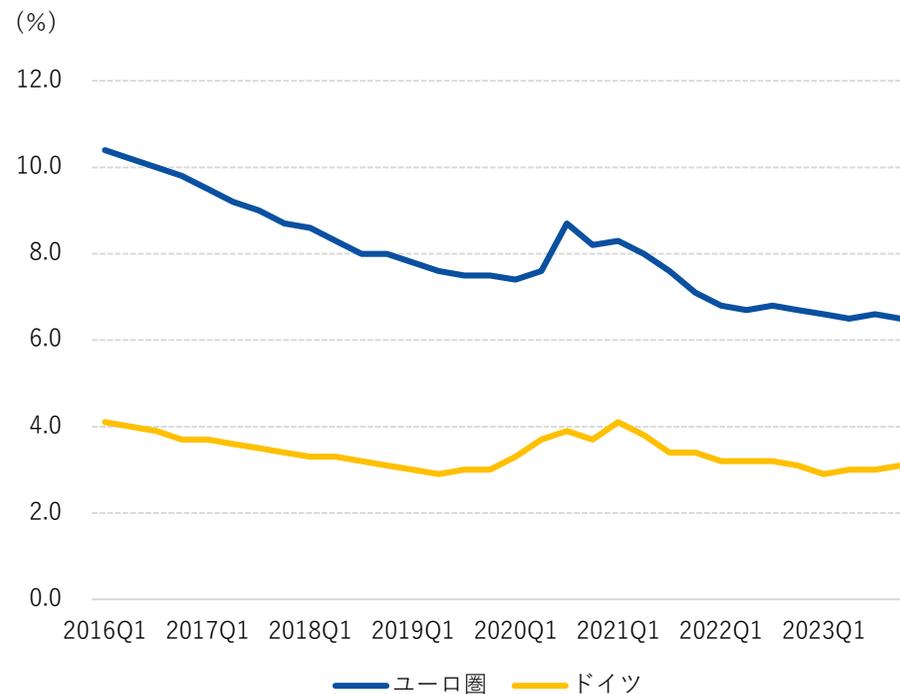
【1-3】経済動向①

- GDP成長率は、2020年は新型コロナウイルスの影響により大幅に落ち込んだが、2021年は回復。しかし、2022年はロシアによるウクライナ侵攻やそれに伴うエネルギー価格の上昇等により、成長率は鈍化。2023年は、インフレによる購買力の低下等により、成長率はわずかながら縮小。2024年においても経済の大きな回復は見込めず、G7の中で最低の成長率となる見通し
- ドイツの失業率は3%前後とユーロ圏の数値と比較しても低く推移

名目GDPおよび実質GDP成長率推移



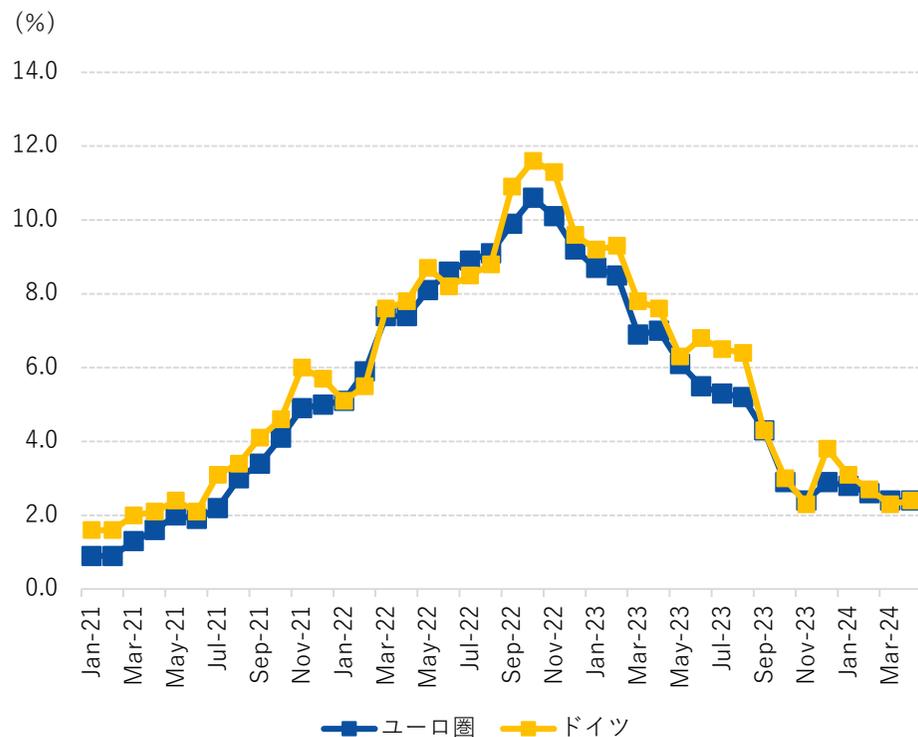
失業率推移



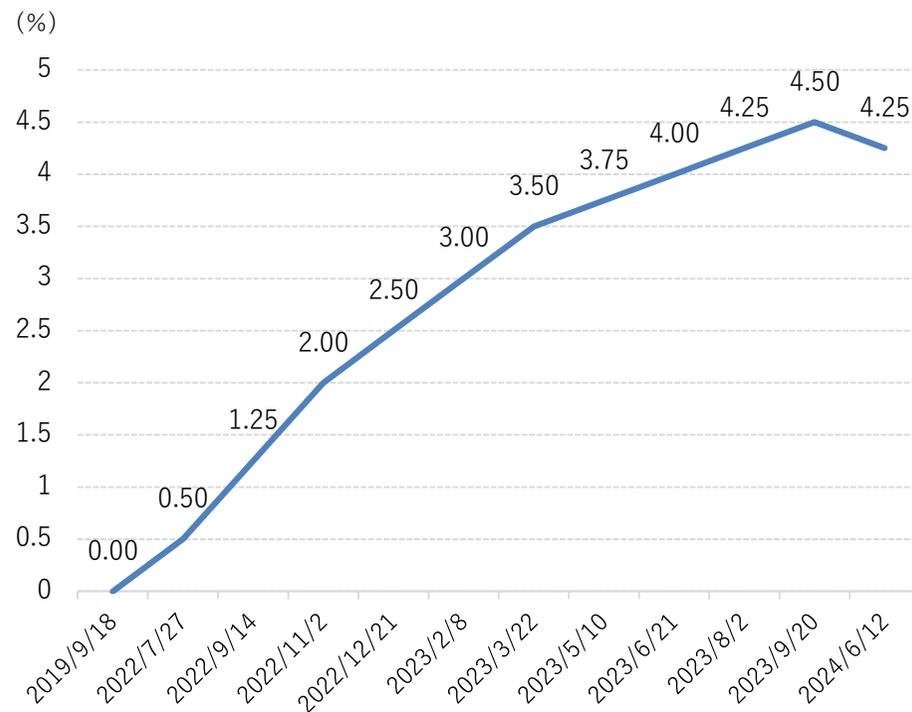
【1-3】 経済動向②

- ロシアのウクライナ侵攻により、ドイツ含むEUにおいて物価の上昇が発生し、インフレが加速
- 欧州中央銀行（ECB）は金融引き締めの方針を強め、量的緩和策の終了、政策金利の利上げを通じ、インフレの収束をめざしてきた結果、2022年10月をピークに消費者物価指数は低下傾向。2024年6月に利下げを実施

消費者物価指数推移（前年同月比）



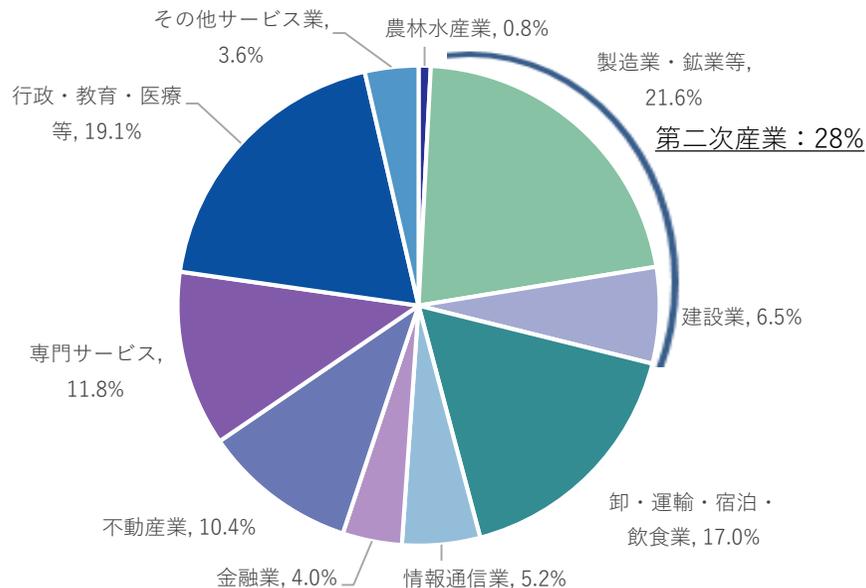
ECBの政策金利（主要リファイナンス・オペ金利）



【1-4】産業構造

- 産業別構成は、第二次産業がGDPの約28%を占める。主要産業は自動車、一般機械、化学、鉄鋼等
- ものづくりに強みを持つドイツでは、IoTを活用した製造業の高度化を次世代のものづくりの方向性と定め、イノベーションを推進。また、イノベーション創出の担い手として、公的研究機関や大学が研究開発・マーケティング面で中小企業の競争力強化を支えている

産業別名目GDP構成（2023年）



企業のデジタル化

- ✓ ドイツ連邦政府は、イノベーション推進政策「ハイテク戦略2020」の一部として2011年に「インダストリー4.0」を発表。ドイツの強みである機械、設備に関する生産技術とICT（情報通信技術）を掛け合わせた次世代のものづくりを先導するための施策と位置付けられている
- ✓ 2018年に最新版となる「ハイテク戦略2025」が発表され、重点研究開発分野を提示。企業のデジタル化を重点分野の1つとし、イノベーションの推進から企業の成長を促す

中小企業を支える公的研究機関や大学

- ✓ ドイツでは、フラウンホーファー研究機構をはじめとする公的研究機関や、特定の領域に強みを持つ大学などが各地に分散しており、研究開発・マーケティングの面で中小企業をサポートしている

【1-5】 経済の特徴（1）

- ドイツには、自動車産業や機械産業を中心として、グローバル企業が多数存在
- 一方で、ドイツの全企業のうち99.4%は中堅中小企業が占める。「Mittelstand」という概念で代表される中堅中小企業も、ドイツの経済成長に貢献

売上高上位10社（公開企業）

企業名	業種	売上高 (2023Q2~2024Q1) (10億米ドル)
Volkswagen AG	自動車	348.1
Bayerische Motoren Werke AG	自動車	168.1
Mercedes-Benz Group	自動車	164.1
Deutsche Telekom AG	通信	120.2
Alianz SE	保険	117.6
Uniper Se	電力	99.5
E.ON SE	電力	89.7
Deutsche Post AG※	物流	88.7
Siemens AG	重電	84.2
BASF SE	化学	71.9

※2023Q1~2023Q4の売上高

中堅中小企業について

(2021年)	企業数	被雇用者数	付加価値額
中堅中小企業※1	99.4%	54.8%	42%
大企業※2	0.6%	45.2%	58%

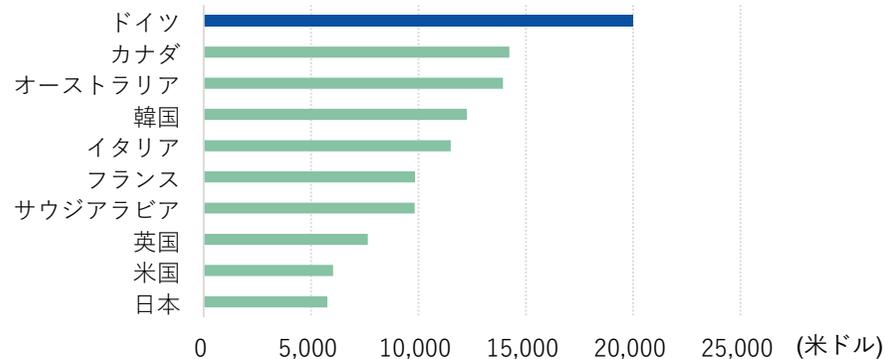
※1：従業員数が250名未満

※2：従業員数が250名以上

Mittelstandの特徴

- ✓ 差別化された製品への特化
- ✓ グローバリゼーション
- ✓ 顧客との密接な関係とアフターサービスの重視
- ✓ ブランド・品質重視
- ✓ イノベーション・R&D投資
- ✓ 従業員との長期的雇用関係維持

G20上位国における一人あたり輸出額（2023年）



【1-5】 経済の特徴 (2)

ハンブルク州および北独地域

ドイツ最大の港を持つ重要貿易拠点。航空機関連が輸出の半分以上を占める。運輸・海運関係のほか、航空、消費財、メディア、海洋関係も主要な産業

ハンブルク州	Marquard & Bahls (エネルギー)
	Hapag-Lloyd AG (海運)
ニーダーザクセン州	Volkswagen AG (自動車)
	Continental AG (自動車部品)

ノルトライン=ヴェストファーレン州

ドイツ最大の人口を抱える同国の産業中心地。かつては鉄鋼・石炭が主であったが、現在の主要産業は機械、化学、金属、自動車、エネルギー

ノルトライン=ヴェストファーレン州	E.ON SE (電力)
	Metro AG (小売)
	Deutsche Telekom (通信)
	ThyssenKrupp AG (テクノロジー)
	Bayer AG (化学・医薬品)
ラインラント=プファルツ州	Brenntag AG (卸売)
	Lanxess AG (化学)
	BASF (化学)
Boehringer Ingelheim (製薬)	

バーデン=ヴュルテンベルク州

ハイテク技術・自動車産業の中心地。機械、IT関連企業も多数

バーデン=ヴュルテンベルク州	Daimler (自動車)
	Robert Bosch GmbH (自動車部品)
	SAP SE (ソフトウェア)
	EnBW Energie Baden Wuerttemberg AG (重工業)

ベルリン州および旧東独地域

首都ベルリンは政治、メディアの中心地。音楽や芸術が盛んで創造産業が強く、近年は多くのスタートアップ企業が拠点を置く

ベルリン州	Deutsche Bahn (運送・鉄道)
-------	-----------------------

ヘッセン州

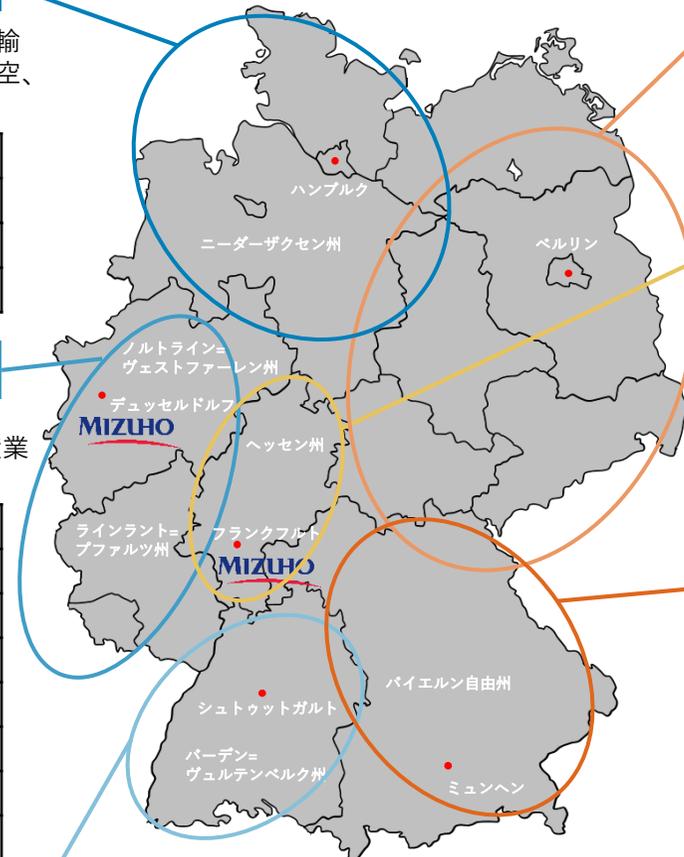
ヨーロッパ大陸の金融の中心地。国際金融都市フランクフルトを有し、多くの金融機関が拠点を置く。その他化学、製薬関連の大企業が所在

ヘッセン州	Deutsche Bank (銀行)
	Fresenius SE&Co. KGaA (医療サービス・医薬品)

バイエルン自由州

欧州のハイテク産業中心地。自動車、機械、電機が主力産業であり、大企業が集中するほか、各産業の中規模企業群、航空宇宙産業の存在感が大きい

バイエルン州	Siemens AG (複合企業)
	BMW AG (自動車)
	Linde AG (化学)
	Adidas (スポーツ用品)
	MAN SE (自動車・機械)
Schaeffler AG (テクノロジー)	



【 I - 6 】 政治動向

- ドイツでは、2021年9月に連邦議会総選挙を実施。社会民主党が第一党、キリスト教民主・社会同盟が第二党、環境政党の緑の党が第三党となり、2021年12月に社会民主党、緑の党、自由民主党による連立政権が樹立。16年ぶりに社会民主党のショルツ前財務相が首相に就任
- しかし、2022年のロシアによるウクライナ侵攻以降、エネルギー価格上昇、インフレ進行が発生し、経済が低迷。連立政権内での方向性相違、緑の党への反発もあり、連立政権の支持率低下、極右勢力の台頭につながっている

連立政権の方向性相違・緑の党への反発

- 社会民主党、緑の党、自由民主党による連立政権が組まれている。しかし、予算案の成立や環境政策等をめぐり、連立政権内での混乱、緑の党への反発が発生し、先行きの不透明さが増している

連立政権の方向性相違・緑の党への反発の例

項目	内容
2024年度 予算案	<ul style="list-style-type: none">➢ 債務ブレーキ（憲法によって、GDPの0.35%を超える財政赤字を禁じる）をめぐり、財務規律を重視する自由民主党と他2党の方向性が合わず、2024年の予算案についての協議が難航➢ 2024年2月に成立し、債務ブレーキは5年ぶりに適用された
建造物エネルギー 法案	<ul style="list-style-type: none">➢ 建造物エネルギー法案は再生可能エネルギーを利用する暖房設備への転換を狙いとするが、国民からの反発が増大➢ 2023年9月に成立したが、2023年4月に閣議決定された内容と比較すると、既存の建物に設置されている化石燃料を使用する暖房設備は引き続き利用可能とする等、大幅に緩和された

極右勢力の台頭

- 現政権への不満の高まりとともに、極右政党の勢力拡大がみられる。2024年6月の欧州議会選挙においても、連立与党が議席数を大きく減らした一方で、極右政党である「ドイツのための選択肢」が前回（2019年）に比べ議席、得票率を伸ばしている

ドイツにおける欧州議会選の結果

党名	議席数	前回比	得票率	前回比
キリスト教民主同盟	23	0	23.7%	+1.1%
ドイツのための選択肢	15	+4	15.9%	+4.9%
社会民主党	14	-2	13.9%	-1.9%
緑の党	12	-9	11.9%	-8.6%
キリスト教社会同盟	6	0	6.3%	0.0%
自由民主党	5	0	5.2%	-0.2%
左派党	3	-2	2.7%	-2.8%
その他	18	+3	20.4%	+7.5%

(注) 欧州議会では、加盟国ごとに議席数が割り振られており、ドイツは96議席を保有（欧州議会全体では、720議席）

【 I - 7 】 貿易概況

- 輸出・輸入の主要品目ともに機械類・輸送用機器、化学製品があげられる
- 貿易相手国について、EU諸国のほか、米国、中国が上位に入る。特に輸入については、中国が2位以下に大きく差をつけており、ドイツ・中国間の経済的な結びつきの強さがうかがえる。しかし、近年は、安全保障上のリスク軽減に向け、中国との関係性の見直しを進めており、経済低迷の一因となっている

輸出 (2023年)

15,900億ユーロ

項目

1	機械類・輸送用機器	(46.6%)
2	化学製品	(16.9%)
3	原料別製品	(11.6%)
4	雑製品	(10.7%)

貿易相手国 (シェア)

1	米国	(9.9%)
2	フランス	(7.6%)
3	オランダ	(7.3%)
4	中国	(6.1%)
5	ポーランド	(5.8%)

輸入 (2023年)

13,657億ユーロ

項目

1	機械類・輸送用機器	(37.7%)
2	化学製品	(13.5%)
3	雑製品	(11.4%)
4	原料別製品	(11.2%)

貿易相手国 (シェア)

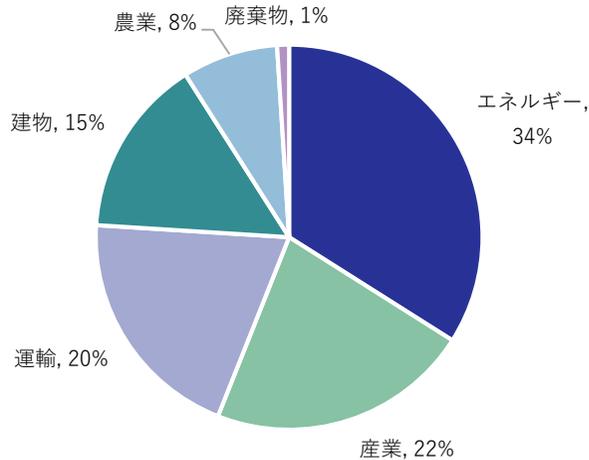
1	中国	(11.5%)
2	オランダ	(7.7%)
3	米国	(6.9%)
4	ポーランド	(6.0%)
5	イタリア	(5.3%)

【1-8】気候変動政策

- ドイツ政府はパリ協定やEUの気候変動政策を受け、2050年までに気候中立目標達成、2030年に温室効果ガス排出量削減割合を1990年比55%減を目標とする気候保護法を2019年に制定
- しかし、2031年以降の温室効果ガス排出量削減措置が不十分であったとした2021年4月の連邦憲法裁判所の判決や、ドイツ国内の環境意識の更なる高まりを受け、2021年6月に気候保護法を改正。気候中立目標達成を5年前倒し2045年にし、2030年時点での温室効果ガス排出量削減割合を1990年比55%減から65%減に引き上げた
- ドイツ国内のセクター別の温室効果ガス排出量では、エネルギーセクターが全体の34%を占め、産業セクター、運輸セクターと続く。セクター別の温室効果ガス排出量割合削減目標も設定されていたが、2024年に気候保護法が再改正され、セクター別の削減目標は廃止となった

セクター別温室効果ガス排出量割合（2022年）

2022年全体排出量：746 (MtCO₂e)



(注) MtCO₂e: Million Tonnes of CO₂ equivalents

温室効果ガス排出量割合削減目標

2021年の気候保護法改正前・改正後での排出量割合削減目標（1990年対比）

		改正前	改正後
全体目標	気候中立目標	2050年まで	2045年まで
	2030年目標	-55%	-65%
	2040年目標	-	-88%

セクター別目標の廃止

- 2024年の気候保護法再改正により、セクター別の温室効果ガス排出量割合削減目標は廃止となった
- 本改正は、企業寄りの自由民主党の主張に基づくものである。セクター別では運輸部門が温室効果ガス排出量削減が遅れており、自由民主党は、今回の改正を進めてきた
- ただし、緑の党や環境団体等から、本改正は気候変動対策の後退となるとの批判も起きている

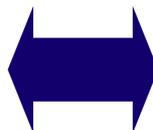
【II-1】ドイツへの投資の魅力と課題

- ドイツは、長く続いてきた経済停滞を改善するため、2000年代前半から経済構造改革を実施。これにより過去の「高コスト体質」「市場参入障壁」「高失業率」の改善に成功し、安定した経済成長を維持してきた。ただし、エネルギー価格上昇や、ドイツ経済の成長につながってきた中国との関係性の見直し等の影響を大きく受け、近年の経済は低迷。海外からの投資も低水準となっており、ドイツの競争力低下につながる可能性がある
- EU域内の対中東欧諸国ビジネスの中心
- 独自技術を持つ中小企業の存在（企業数で99.4%を占める）は、日系企業のパートナー候補となりうる
- 製造業における1時間あたり労働賃金は欧州主要国の中で高い

魅力

中東欧へのゲートウェイ

優良中小企業パートナー候補



課題

経済低迷による競争力低下
の可能性

労働コストの高さ

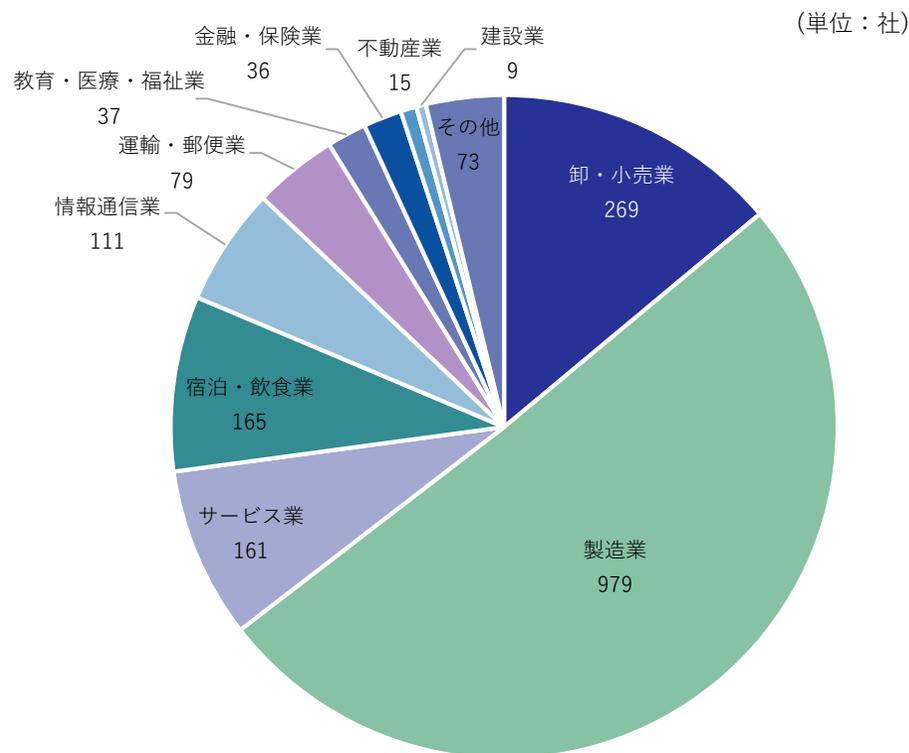
【II-2】日系企業（拠点）数に関する状況

- ドイツには2022年時点で1,918社の日系企業が所在。欧州の中では突出し、英国においてBrexitが決定した2016年以降日系企業（拠点）数が減少傾向にあるのとは対照的に、ドイツにおける日系企業（拠点）数は漸増
- 製造業や、日本を含むアジアで製造した商品を欧州で販売する拠点（卸・小売業）としての進出が目立つ

日系企業（拠点）数ランキング(2022年)

国名	日系企業（拠点）数
ドイツ	1,918
英国	955
フランス	794
オランダ	692
スペイン	423

在ドイツ日系企業の業種内訳（2021年）



ドイツ・英国における日系企業（拠点）数の推移



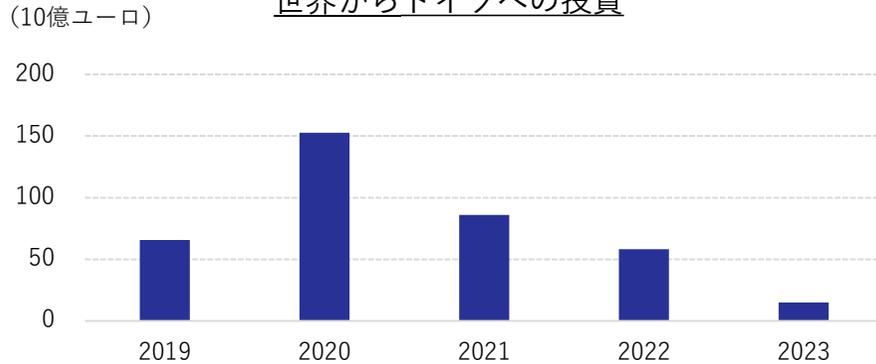
(注) 2022年の業種内訳は開示されず

【II-3】直接投資動向

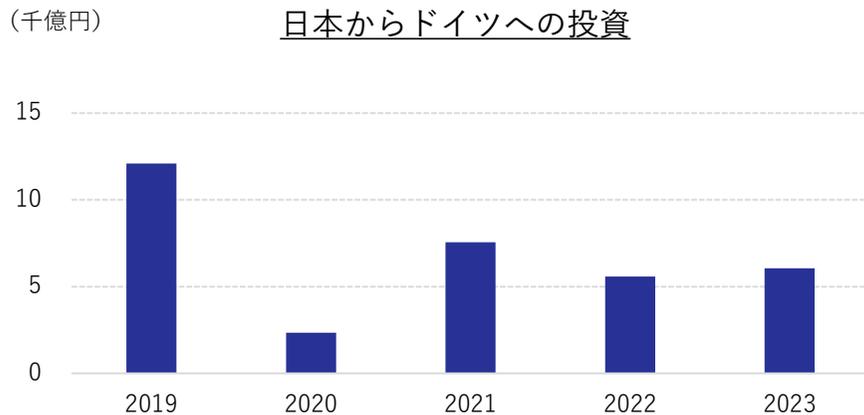
- 世界からの直接投資額について、プラスで推移しているものの、2023年は、米国やEU域内の引き揚げ超過の影響を受け大幅に減少。一方で、デジタル分野・グリーン分野では米国からの大型投資も見られる
- 日本からの投資額は、安定してプラスで推移。技術や販路を持ったドイツ企業への出資、買収等が行われている

ドイツへの直接投資動向

世界からドイツへの投資



日本からドイツへの投資



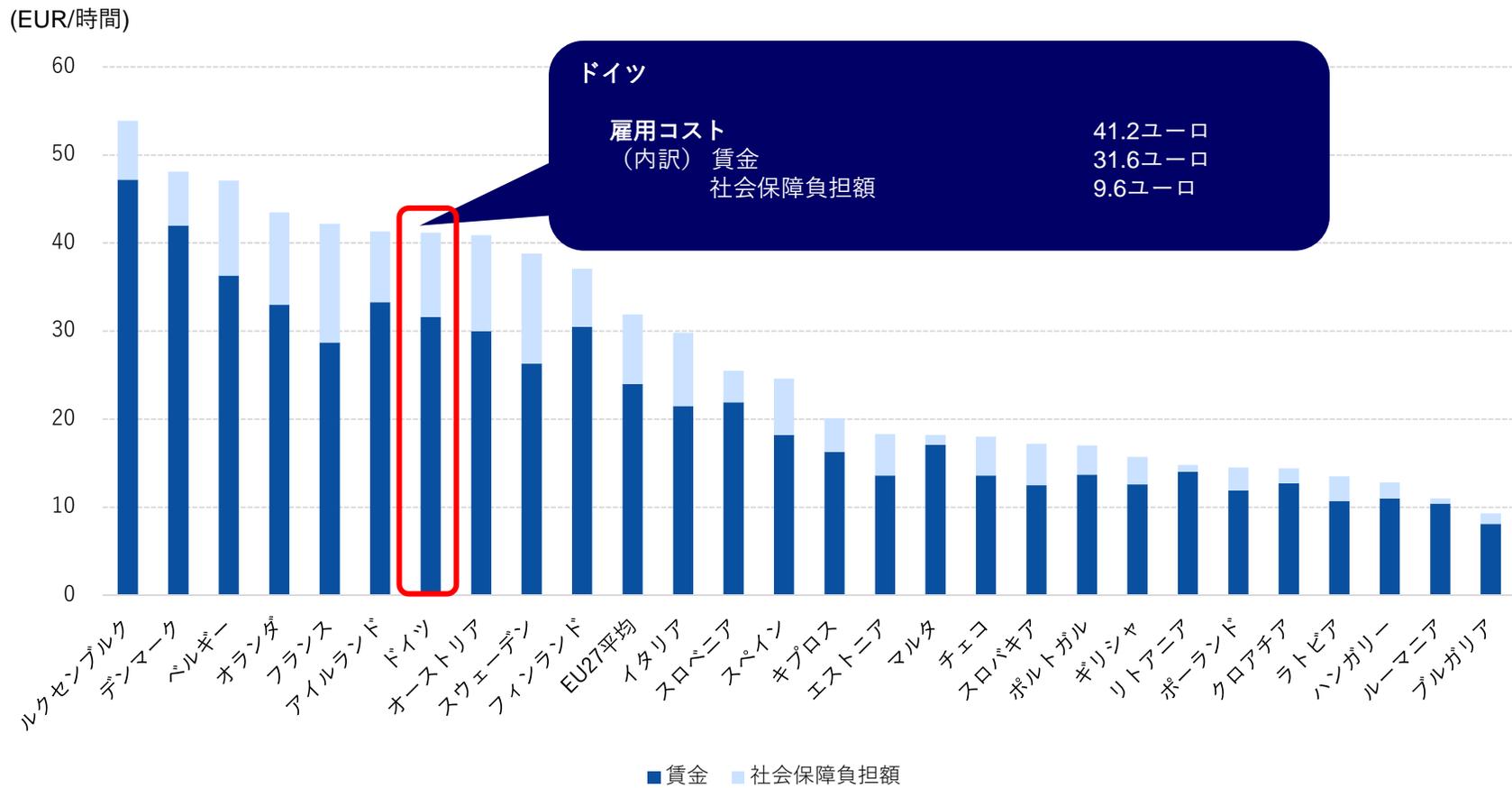
企業動向 (2022年以降)

国	企業名	概要
日本	ニコン (2022/9)	▶ 3Dプリンターの製造および販売を行うSLMソリューショングループ社の買収を発表。買収額は6億2,200万ユーロ。共同開発等を通じ、技術力・ソリューション提供を強化する
	富士通 (2023/3)	▶ SaaS型ソフトウェア専門プロバイダーのGKソフトウェア社の買収を発表。買収額は4億3,200万ユーロ。本買収により、DX企業としての地位を向上させ、サービスを強化する
	第一三共 (2024/2)	▶ ドイツ南部ミュンヘン近郊の拠点に、約10億ユーロを投資すると発表。同拠点を拡張し、次世代がん治療薬の開発と製造に取り組む
米国	インテル (2022/3)	▶ 2つの半導体工場を建設。当初の発表では投資額は170億ユーロであったが、2023年6月に300億ユーロへの拡大を発表
	アップル (2023/3)	▶ ミュンヘンの拠点に今後6年間で10億ユーロを追加投資すると発表。2022年秋に10億ユーロを投資して設立された半導体デザインセンターを拡張する
	フォード (2023/6)	▶ 20億米ドルの投資により既存工場を改修し、電気自動車専用工場を開設。生産規模は年間25万台であり、当社にとって初のカーボンニュートラルな工場となる

【Ⅲ－１】 労働コスト（EU）

■ ドイツを含めた西欧地域は東欧に比べると労働コストが高い

EU加盟国 1時間あたり労働コスト比較（農業および公的部門を除く）（2023年）



【Ⅲ－２】 投資コスト

- ドイツにおける投資コスト（労務関連費用・土地取得等）のイメージは以下のとおり
（※事務所の賃料等は、場所や需給にもよるため、実際の取得時には異なる可能性あり）

単位：米ドル

国名		ドイツ	
(都市名)		(デュッセルドルフ)	(ミュンヘン)
製造業（月額）	ワーカー	3,887	5,430
	エンジニア	7,411	7,740～
	中間管理職	7,740～	7,740～
法定最低賃金		13.18米ドル/時間	
賞与 （固定賞与+変動賞与） （月給対比支給額）		20～110%相当	
社会保険料負担	事業主負担率	20.56%	
	従業員（本人）負担率	19.6～20.2%	
名目賃金上昇率（2022年）		2.7%	2.5%
工業団地（土地）購入価格（1平メートルあたり）		231～242	384～878
業務用電気料金（1kWh利用）		0.43	
法人税実効税率		28.8%（平均）	
付加価値税（標準税率）		19.0%	

(※)2023年の調査に基づく

【Ⅲ－３】 外資の規制および為替管理制度

- 外国企業による投資は原則自由であるが、中国企業による買収増加を念頭に、近年届け出に関する規制が厳格化
- 親子ローンを利用し、ドイツ子会社に対して貸付を行う場合、取引額、返済期間、残高によってドイツ連邦銀行への報告義務が発生する

投資規制

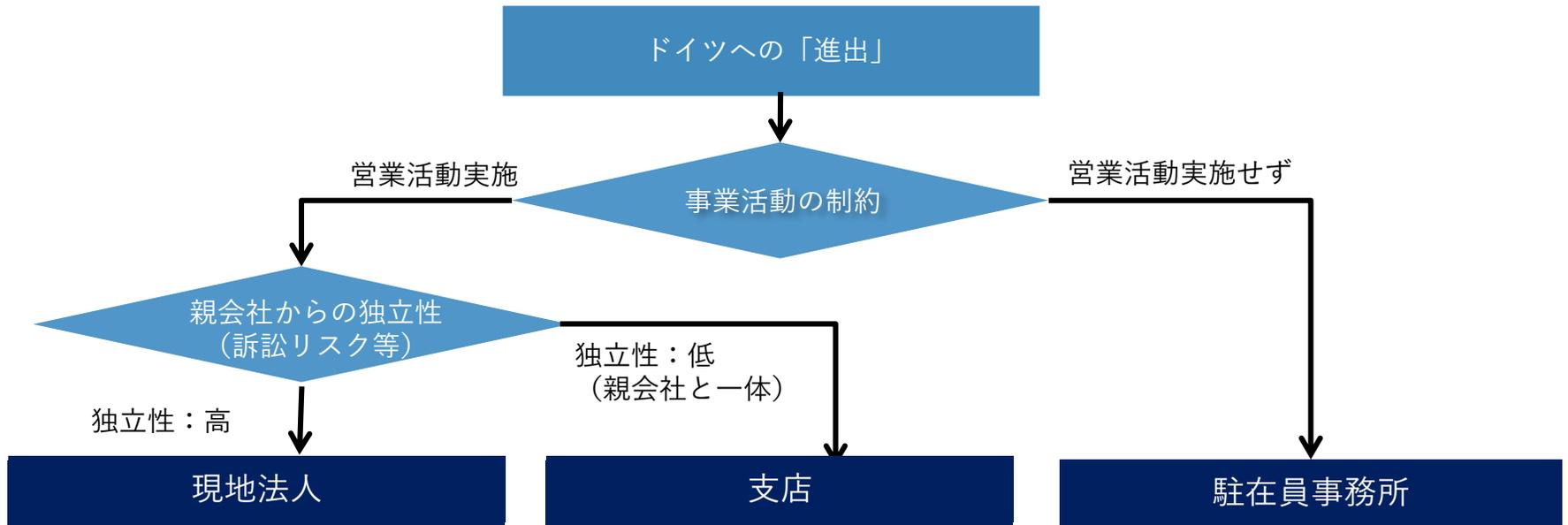
- 出資比率
 - 外国企業による投資は原則自由だが、ドイツや他のEU加盟国の公の秩序や安全保障への脅威につながる案件については、規制の対象
 - 分野横断的な審査と、防衛産業やITセキュリティー機能を有する製品など特定分野が対象となる審査に分かれる
 - ✓ 分野横断的な審査
 - 基本的に、ドイツ企業の議決権25%以上を取得する場合
 - IT分野を含む重要インフラ、通信、報道などの分野のドイツ企業の議決権10%以上を取得する場合
 - 医薬品、医療機器や臨床検査関連、人工知能（AI）、ロボティクス、半導体、サイバーセキュリティー、自動運転、航空宇宙、量子情報工学、重要な資源などの分野のドイツ企業の議決権20%以上を取得する場合
 - ✓ 特定分野の審査
 - ドイツ国外企業が、防衛産業やITセキュリティーなどの特定分野で、ドイツ企業の議決権を10%以上取得する場合
- 土地所有に関する制限は特になし

為替管理制度

- 取引額について
 - ドイツ居住者と非居住者の間で1万2,500ユーロを超える取引がある場合（親子ローン等）は、ドイツ連邦銀行への報告が義務付けられている。ただし、商品の輸出入にかかわる支払いや受け取り、保証金、返済期間が12ヵ月以内の貸付金の借り入れおよびその返済は除外
- 債権/債務の残高について
 - 居住者の非居住者に対する債権および債務の月末における残高合計が500万ユーロ超の場合はドイツ連邦銀行への報告が義務付けられている

【Ⅲ－４】 「ビジネス拠点」形態について

- 日本企業がドイツに進出する際のビジネス拠点の形態は、現地法人、支店、駐在員事務所があげられる
- 現地法人は親会社から独立した法人であり、事業内容の制約が少なく、かつ訴訟リスク等を極小化することができる 一方、財務諸表の作成や健全性の維持の義務を負う



- ドイツの会社法に基づいて設立された法人
- 親会社は出資者と位置付けられ、別法人。訴訟や税務監査は原則として、出資者には及ばない
- 独立した財務諸表の作成義務や移転価格等に留意

- 日本法人と原則として同じ法人格であり、法律上の独立した権利能力・行為能力を持たない。よって、訴訟では親会社が被告となりうる
- 本店である親会社の全業務範囲内での経済活動可能

- 営業活動ではなく準備的または補助的性格を持つ活動のために設立
- 一般に、情報収集・市場調査を目的として設立されるケースが多い
- 本格的な事業展開の前段階と位置付けた設立事例あり

【Ⅲ－５】 「ビジネス拠点」形態の比較

	現地法人	支店	駐在員事務所
事業内容 / 位置付け	外国の会社がドイツ国内に設立する「子会社」であり、事業内容に制限なし	法的には「外国会社の一部」であり、外国の会社は支店の活動に起因したすべての責任を直接的に負う	市場動向調査等の情報収集、調査、広報等非事業活動を行う
商業活動	可	可	不可
法人格	あり	なし（親会社）	なし（親会社）
意思決定	当該現地法人	親会社	親会社
商業登記申請	要	要 / 不要*	不要
営業届申請	要	要	要
財務諸表	作成要	不要	-
親会社との損益通算	不可	可	-
訴訟リスク	当該現地法人が直接原告/被告となる	親会社が原告/被告となる	親会社が原告/被告となる

*支店は、「登記支店〈Zweigniederlassung〉」と「未登記支店〈nicht eingetragene Betriebsstätte〉」の2つに区分される。会社法上での明確な「登記強制」はないが、一般的に、事業規模が大きい企業や従業員数が10人以上の場合には、ドイツにおける対外的信用や支店の代表権限の明確化等の理由から登記を行っているケースが多い

出所：各種情報より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

【Ⅲ－6】 「現地法人」形態の比較

- ドイツで最も多く利用されている会社形態は有限会社（GmbH）
- 日本企業がドイツに現地法人を設立する場合も、有限会社（GmbH）として設立する企業が大半

ドイツにおける現地法人形態の比較

	有限会社（GmbH）	株式会社（AG）
会社の種類	非公開性・有限責任制に特徴を持ち、一般的に中小企業を中心に利用されている法人形態	一般的に上場会社等の規模の大きい事業を営む場合に利用されている法人形態
最低株主数	1名	1名
最低資本金	25,000ユーロ	50,000ユーロ
最高意思決定機関	社員総会	株主総会
経営執行機関	取締役（最低1名）	取締役会（最低1名） ※資本金3百万ユーロ超の場合は最低2名
監査役会	不要 ※従業員500人超の場合は設置義務あり	必要 （最低3名、最高21名）

【Ⅲ－７】 有限会社（GmbH）設立の流れ

- ドイツの公証人により定款の公証が行われた後、企業は登記申請を行い、有限責任の法人として有限会社（GmbH）が成立する



*親会社が提出する日本語の公式文書は、公証認定され、アポストイーユを取得することに加えて、認証を受けたドイツ語訳を添付する必要あり。
日本では、外務省がアポストイーユによる証明を管轄している

【IV-1】 ドイツ拠点のご案内

デュッセルドルフ

デュッセルドルフ支店

所在地：

Benrather Strasse 18-20, 40213 Duesseldorf
Germany

代表電話番号：

+49-211-13020

営業日：

月曜日～金曜日

フランクフルト

デュッセルドルフ支店フランクフルト出張所

所在地：

TaunusTurm 34th Floor, Taunustor 1, 60310
Frankfurt am Main, Germany

代表電話番号：

+49-69-29-72-95-0

営業日：

月曜日～金曜日

© 2024 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は、当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複製、写真複製、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

